

独立行政法人福祉医療機構の事務・事業の見直し案の概要

第1 事務及び事業の見直し

福祉医療貸付事業

機構は、今後、新たな成長が期待される福祉・医療分野に対する政策融資金融機関として大きな役割を担うことが求められているところであり、次期中期目標期間においては、こうした役割（使命）を十分果たすべく融資対象の重点的な拡大を行うとともに、民業補完を徹底し、融資対象の重点化を図る。

(1) 民間金融機関と協調した融資の推進

- ① 民間金融機関へのノウハウ等の積極的提供
- ② 併せ貸しの一層の拡大及び併せ貸しの利用が進んでいない児童福祉事業、障害者福祉事業についての要因分析に基づく利用向上に資する取組を実施

(2) 融資事業におけるモニタリングの推進

融資後の事業の状況や財務の状況等を把握するためのフォローアップ調査の実施

(3) 東日本大震災への対応

東日本大震災で被災した社会福祉施設及び医療関係施設等に対する、復旧・復興資金等の優遇融資の実施

(4) 融資相談の強化

事業計画の早い段階からの的確な融資相談等の実施及び審査処理日数の維持

福祉医療経営指導事業

- ・重点化したセミナーの開催
- ・情報提供等ノウハウの普及

社会福祉振興助成事業

- ・国が示すテーマに重点化した助成事業によるNPO等への支援実施

退職手当共済事業

- ・事業の動向を分析し、制度の安定的な運営を実施
- ・電子届出システムの利用率向上、届出書類の電子化及び簡素化による事務処理の効率化

心身障害者扶養保険事業

- ・事業の安定的な運営を図り、年金給付を確実にを行うための財政状況の検証

福祉保健医療情報データベース事業(WAMNET)

- ・基幹的な福祉医療情報の重点的提供
- ・効率的なシステム運用

年金担保・労災年金担保貸付事業

- ・国が立案する計画に従った業務運営
- ・無理のない返済に配慮した審査等の実施

承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- ・業務終了時期を見据えた業務運営の実施

第2 業務全般に関する見直し

第1に加え、業務全般について以下の取組を行う

- 1 内部統制の更なる充実・強化
- 2 運営費交付金額の算定について、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で厳格に実施
- 3 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について着実に実施